



今回は、弊社人事コンサルタントから「人事評価制度」が企業にとって、何故「不可欠」であるのかをお話させていただきます。また、先日の弊社セミナーにご登壇頂いたワークハピネス様のお話が素晴らしかったのでご紹介させていただきます。

トピックス1

ML 人事評価

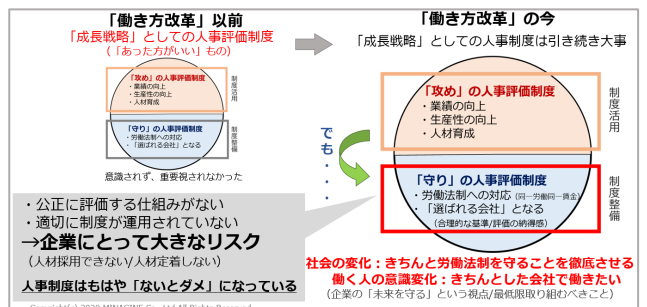
人事評価制度はいわば【インフラ】

働き方改革などの影響を受けて、近年、企業における人事評価制度の位置づけが変化してきていると感じます。

従来は「成長戦略」として人事評価制度を導入・整備するという企業が多数派でした。つまり人事評価制度を整備することで社員のパフォーマンスを上げ、業績や生産性を向上させようという考え方です。ゆえに人事評価制度は「あった方がいいもの（≠なくてもいい）」という立ち位置だったかと思います。しかし今はどうでしょうか。もちろん、上述のような「成長戦略」としての人事評価制度は引き続き重要です。ですが現在、それに加えて、いわば「守り」の人事評価制度の重要性が高まってきていると言えます。

例えば同一労働同一賃金です。非正規の社員がいらっしゃる企業様においては、非正規の方の人事評価制度を整備することが必須と言えます。それだけではありません。働き手の意識変化も起こっています。ある調査結果※では、全体の約8割が転職先にお

いて人事評価制度が「重要」と回答しています（採用面接において、「御社の人事評価の仕組みはどうなっていますか」といった質問が来るケースもあるかと思えます）。つまり、公正な納得感のある人事評価の仕組みが整備されていないことや、「制度はあるけれども運用が適切になされていない状態」は、人材採用や定着において、企業のリスクにもなり得るのです。そうした意味で、人事評価制度は従業員規模に関係なく、「なくてはならないもの」であると言えるのではないのでしょうか。企業のインフラとして必要なものなのです。



【参考】人事評価制度の位置づけ変化

※ 「日経キャリアNET会員アンケート 第25回 評価制度への満足度と副業への関心度」より

規律から自律へ、テレワーク時代におけるマネジャーの役割

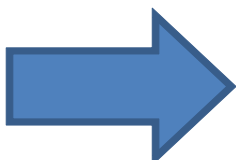
テレワーカーの実感では、6割もの方が生産性が下がったと感じているそうです。このことから、多くの企業でテレワークのメリットを生かし切れていないという現実が見えてきます。つまり、テレワークを制度として導入するということと、制度を使いこなす（メリットを最大限に生かす）ということは全く別の話として捉えなければならないということです。更に、従来の労務管理、業務管理の手法では、テレワーカーを管理するのは困難であるということも言えます。

制度を整え、ICTツールを導入、そして、なにより運用が重要であり、そこではマネジャーに新たな役割が求められるということになります。

・テレワーク導入において、大前提は「規律」から「自律」へ

「規律」

集団をルールで統制
就業時間内にすべて処理



「自律」

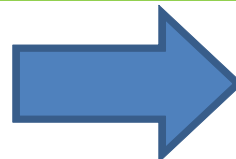
自己管理に任せる
個人の時間を最大限活用

・マネジャーの果たすべき役割は。

マネジャーは業務上の課題解決を通じて学習、成長を支援する
「ラーニングコーチ」という位置づけ。

・そして、その役割を果たすためには

コントロール



・エンゲージメント強化と
・スポンサーシップが基本

労務管理の適正化と業務の効率化を同時に実現！

最近MINIGINE就業管理のヘルプデスクへの問い合わせで、時差出勤の導入、フレックスの制度変更に関連する問い合わせが増えています。コロナ対応だが、もともと考えていたことをこれを機に手を付ける、というお話が多い印象です。そして、ご相談へ対応した結果、「業務として今までより楽になった」というケースがあります。勤怠管理の複雑さは、「ルールの決め方」に起因することが多いです。当社では、ヘルプデスクが社労士と連携してルール変更、就業規則の変更までサポートすることが可能です。もし、考えているけど着手できていない、ということがありましたら、ヘルプデスクまでお声がけください。労務管理の適正化と業務の効率化を同時に実現していきましょう。

セミナー情報

勤怠管理システム担当者向けセミナー season 3

- ・勤怠システムのご担当者様向け
- ・8月19日（水）スタート！毎週水曜16:30 or 17:00～18:00
- ・全5回のWebセミナー
- ・無料

セミナー詳細・お申し込みはこちら

<https://minagine.jp/topics/seminar/s3-hr-professionals/>



MINAGINE NEWS LETTER

発行：株式会社ミナジ 顧問サービス部

住所：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目4番 ダヴィンチ小川町3F

[TEL] 050-5490-1329 [FAX] 03-5244-5534 [Mail] roumu@minagine.co.jp [Web] <https://minagine.co.jp>